

障がい者地域自立支援協議会 北 区 事項報告

<p>タイトル</p>	<p>平成24年度北区障がい者地域自立支援協議会運営について</p>
<p>ケース情報</p>	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p>
<p>検討内容 ※区協議会での 議論の概要など</p>	<p>1 各委員より自己紹介 2 事務局より自己紹介 3 委員長の選出・副委員長の指名, 挨拶 4 障がい者地域自立支援協議会の概要について説明・確認 5 平成24年度年間開催スケジュール確認 6 24年度協議会運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加団体のネットワークの強化を図りつつ, 困難事例のケース検討を通しての地域課題の掘り起こし, 課題の堀下げを目指す。 ○ 参加団体より地域の課題等をランダムに提出してもらい, 事務局で課題テーマの集約を図り, ケース検討会議に上げて行く。 ○ ケース検討会議後の協議会においてグループワークを試みる(予定)。

障がい者地域自立支援協議会 北区 事項報告

開催日
平成24年8月27日

タイトル	緊急時の居場所の確保
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的の重複障がい児 10代男性 支援学校) ・先天性視聴覚障害 両目義眼 補聴器60dB(会話は聞こえる程度) ・家族 父, 母 自営業 持家一戸建て 姉, 弟 ・意思不通時に頬を叩く, 爪を噛む , 歩行もできるが車いす多用(移動介助) ・食事はスプーンにのせて渡せば自分で食べる。ズボンの上げ下げは一人でできる。 ・のどが渴くと頬に手をあてる意思表示。行動停止や拒否がある。 ・外出 移動支援 2回/週程度, 日中一時支援 毎週土曜 ・このような対象者を受け入れできる短期入所施設が少なく, いざという緊急時に利用できないのではないかと困っている状況。実際には私的ヘルパー契約し, 利用している。 ・短期入所の環境に慣れるため練習として使ってみたいところではあるが, 短期入所施設が常に満員状態なので, すぐに利用できないところに問題がある。
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○委員を2班にわけ, グループ討議実施</p> <p>①実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用のニーズの把握が必要である。 <p>②施設サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢施設に余裕があれば, 高齢施設で障がい者を受け入れ可能にする。(介護施設が障がい者を受け入れ可能な指定をとることはできないか。) ・短期入所単独の施設の設置, 既存施設の定員の弾力化(民間の参入を促す補助金等予算の充実) <p>③在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間, 長時間のヘルパー利用を可能にする。 ・短期入所施設へのヘルパーの公費での派遣を可能にする。 <p>④情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設間の空き情報が検索できるシステムの構築。 <p>⑤介護者の心理的負担感の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者同士のつながりの場ができないか。

障がい者地域自立支援協議会 東 区 事項報告

開催日
平成24年6月20日

タイトル	平成24年度 第1回 新潟市東区障がい者地域自立支援協議会の開催について
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	開催予定日 平成24年6月20日(水) 午後3時から 開催内容 (1)議長・副議長の選出 (2)今年度の運営及び進行方針について (3)各委員の所属機関及び活動についての紹介・問題点 4月・5月は, 事務局で委員の依頼や運営の仕方を検討した。

障がい者地域自立支援協議会 東区 事項報告

開催日

平成24年8月22日

タイトル	障がい児の長期休暇、放課後支援について
ケース情報	<p>(障がい内容、家族構成、生活環境等)</p> <p>男児、療育手帳、特別支援学校</p> <p>母、兄(ADHD)、弟</p> <p>平日は、朝、自家用車で本人を学校バス停まで送り、弟を保育園へ送る。</p> <p>本人は、放課後等デイサービスを利用している。</p> <p>兄は、一人で通学し、放課後はひまわりクラブを利用。</p> <p>その後、バスに乗り換え入社。夕方、勤務を終え、本人、弟、兄を迎えに行く。</p> <p>土曜日は、自家用車で弟を保育園へ送り、本人を他区福祉施設に送る。</p> <p>帰りは、夕方、本人、弟、兄を迎えに行く。(兄は、一人でひまわりクラブへ)</p>
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>放課後等デイサービスの対象年齢が小学校2年生(事業所の都合)までで、その後の過ごし方に検討が必要。</p> <p>事業所に対象年齢の引き上げの働きかけができないのか。</p> <p>特別支援学校の通学バスで、ひまわりクラブの前まで送ってもらって、そこで過ごせないのか。</p> <p>ひまわりクラブの状況</p> <p>障がい児及び気になる児童を合わせると500人が利用している。(5,607人中)</p> <p>障がいを理由として、利用を拒まない。体験利用をして、本人が可能であれば利用できる。</p> <p>指導員の配置基準はあるが、必要があれば増やして対応している。</p> <p>他校からの利用者もいる。</p>

障がい者地域自立支援協議会 中央区 事項報告

開催日
平成24年5月9日

タイトル	不登校の広汎性発達障がい児への関わりについて
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 10代男性, 療育手帳 祖父母, 父(単身赴任中), 母, 兄(大学生, 東京), 妹(中2), 本人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できること(食べる, 着替える, トイレに行く等の日常動作)もあるが, 指示待ちの傾向が強く, 結果的に支援者から手助けを受けることが多い。 ・自閉的傾向, 重度精神遅滞 ・外出に誘っても断ることが多く, 1か月程度外出しないこともある。 ・家の中ではいろいろな部屋を行ったり来たり, 跳びはねる, 声を出すなどして過ごす。 ・特定の人と一緒に外出すると, 公園や大型商業施設でも勢いよく走り出す。 ・服薬の種類や量を調整中。家族に対してイライラをぶつけようとする(爪を立て強くつかむ, かむなど)こともある。 <p>○高等部1年生の3月頃から学校に来なくなった。 2年生では結果として教室で授業を受けることができなかった。</p> <p>○本人の家庭での過ごし方や行動に対して, 家族が対応しきれない部分が多くなりはじめ, 養育中心者である母に, 精神的負担が増える様子が見られる。</p> <p>○高等部3年生になり, 卒業後の生活に向けての見通しがもてず, 不安を感じている。</p> <p>○小学部から同じ学校で過ごしていて, 待ちの状態である。学校へ来てしまえば大丈夫であるが, 外へ出られない。父母の誘いでは外へ出られない。</p>
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○ガイドヘルパーは受け入れているため, 公園へ行くなど外へ連れ出している。福祉施設へ行って, 日中過ごすこともよいのでは？</p> <p>○成長に応じた変化がなかったことも要因。</p> <p>○学校の小学部が3人の規模である。中学部, 高等部で人が増えるとしても, こどもの成長において, 集団生活を身につける上で適切な人数であるのか？</p>

障がい者地域自立支援協議会 中央区 事項報告

開催日
平成24年5月9日

タイトル	送迎や夏休みなどのほとんどをサービスに依存する家庭の支援について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>10代男性, 療育手帳 2世帯住宅。父・母・姉・双子の妹・祖母</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ADL一部介助。自閉症。 ・他者の髪の毛を引っ張る。紙をみるとちぎりたがる。男性ヘルパーを見るなり手が出る。全く知らない人に飛びつく等多動で問題行動多々ある。 ・小学校5年生まで服薬せず, 一切寝ない子だった。小学校5年生から通院するが, 通院間隔を長くするために, 母が服薬を調整。 ・夏休み明けにやけど跡などがあり, 虐待を疑い学校から児童相談所に連絡。 →児童相談所介入後は体などにあざは見られなくなる。 <p>○平成24年1月末 今まで本人の送迎をしていた祖母の認知症が悪化し, 送迎ができなくなった。→移動支援(送迎)の支給決定。 当初, 家族の協力が得られなかった状況から, 最終的には通学に対して両親の協力も得られ, 4月からは家族ができない部分をサービスが支えるという体制で動き始める予定だった。</p> <p>○4月児童施設に入所 入所決定に関しては, 児童相談所と入所先施設とのやりとりで両親に伝えられ, 入所決定がされた為, 現在の地域での生活状況を把握したうえでの入所決定には至らなかった。</p>
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○入所は親からの依頼で決定した。児童相談所は多くの相談, それも重いケースを抱え, 個別に丁寧に対応できないかも。(相談の6割が虐待・ネグレクト)児相, 相談事業所, 区が連携して対応する必要がある。情報共有も含め。</p> <p>○地域の連携が断たれた半面, 親が服薬管理等できていない状況で, 施設によって生活面を立て直す機会ができた。</p> <p>○児童施設を卒業後のサービスが心配。</p>

障がい者地域自立支援協議会 中央区 事項報告

開催日

平成24年8月1日

タイトル	相談支援(サービス等利用計画)の進め方について
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 手帳種別, 利用サービス別に集計し報告。
検討内容	

タイトル	児童福祉法改正に伴う加齢児の居住地特例
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 平成24年4月の児童福祉法の改正により, 児童相談所が行ってきた事務の一部が市町村に移管された。 しかしながら, 引き継ぎ案件についての十分な協議時間がなかったため, 福祉サービスごとに支援する自治体が違う案件が生じている。(支援費, 手帳, 補装具等) 従来は, 国保, 年金等の居住地特例と同じ扱いであったが, 今回は支援費単独での事務移管となった。
検討内容	加齢児の居住地特例は, 昭和40年代に「当分の間」という表現で, 曖昧に事務を扱ってきた。 今回の児童福祉法の改正で, 更なる混乱が生じている。 政令市“新潟”として, 県任せにせず, 国に提言していくべき。

タイトル	ヘルパーに対して苦言の多い身体障がい者への関わり方について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 60代女性。肢体不自由(進行性筋ジストロフィー)。視覚障がい。 夫:入院中。長女:介護職。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視力低下に伴って被害妄想が強くなった。 (収納ダンスなどの引き出しをヘルパーが勝手に開けている等) ・日中からのアルコール摂取。 酩酊状態で座位が安定せずに、車いすやトイレから床に転倒。ヘルパーは不安定な状態での介助を強いられるが、ヘルパーの助言は聞き入れず、暴言となる。
検討内容 ※区協議会での議論の概要など	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちを上手にくみ取り, 本来のサービスの利用の仕方をさりげなく, 伝えていくことが良いのでは? ・酒量を減らすことや, ノンアルコールビールへの変更などを勧めることも必要ではないか。 ・介護保険に移行すると使えなくなるサービスがあることを家族に伝えながら, 必要の可否を考えていく必要がある。 ・事業所に対応するのではなく, 違った立場の人から伝えることも大事では。

タイトル	環境面の問題から訪問入浴が利用できない四肢麻痺の身体障がい者について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 40代男性。療育手帳。身体障害者手帳。 父母市内で飲食店経営。</p> <p>市外入所施設で食事を詰まらせ, 一時呼吸が止まって救急搬送。気管切開によるたん吸引, 肺炎の頻発による胃ろう造設, 昏睡状態から開眼等, 医療依存度の高い状態での退院。 医療依存度が高く, 主介護者が高齢である利用者の在宅を支えるにあたり, 主治医の体制は整うが, たん吸引の支援での訪問介護事業所の体制が整わない。 訪問入浴もスペース的な面から難しい。→デイサービスの利用。</p>
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療依存度が高く, 在宅生活を行うにはなかなか環境が整わない。福祉で支えるには限界のケース。 今後療養型の病院への入院の検討が必要ではないか。

タイトル	母の体調不良により頻繁に養育困難となる母子家庭の子どもについて
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>男児。広汎性発達障がい。注意欠陥多動障がい。 母, 摂食障がい, 統合失調症, うつ病, メニエール病, 喘息。</p> <p>母の体調不良, 入院治療等のため児童の一時保護を数十回行っている。 家庭の中で一貫した適切な対応がなされない状況で, 本児が大きくなるにつれて, 活動的になっているのに対して, 母が本児の動きについていけなくなり, 本児が大人 の反応をみて行動するようになり, ますます対応が困難となる。 保護者である母の負担軽減と本児の社会性を身につけるため, 障害福祉サービス の利用を検討したいが, 母は経済的な理由, ヘルパーが自宅内を出入りすることを 嫌い拒否的。</p>
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母への支援者, 母が心を許す人が不可欠。精神の支援センターや本児への支援を 多面的に進めるために, 個別支援会議が必要。結論は出なくても, メンバーを変える ことで新たな展開が開けることもある。 ・母の支援により, 切羽詰った状況になる前に本児への対応が可能になる方法を模 索する必要がある。

タイトル	視覚聴覚二重障がい児(特別支援学校中学部)のショートステイの支援について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>10代女性。身体障がい(盲ろう)。療育手帳。父, 母, 祖父母, 姉, 弟の7人家族。</p> <p>本児はコミュニケーションに大きな困難を抱え, 本児も家族もストレスから人間関係 が崩れ, 状況悪化する傾向にある。 状況を改善するためショートステイを利用したいが, 現実にはどこの福祉施設から も障がいを理由に受け入れてもらえない。 障がいが重く, 周囲に同じ障がいの前例がないために理解されないがゆえに, 本 当に必要としている支援が受けられない。</p>
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの理解の問題よりも, 本人の安全性を考慮しての受け入れ拒否ではない か? 要望する施設の状況も考慮したほうがよい。 ・家族と施設側との信頼関係を築くことが重要。 ・緊急時は困難な状況下でも対応する。 ・学校の寄宿舎の規制変更が要因では。

障がい者地域自立支援協議会 江南区 事項報告

開催日
平成24年5月24日

タイトル	
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○会長及び副会長の選出</p> <p>□会長・・・山賀委員(ポプラの家) □副会長・・・鈴木委員(江南区社会福祉協議会)</p> <p>○障がい者自立支援協議会について</p> <p>□協議会について説明</p> <p>□今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討 ・事務局会議や全体会の報告および情報提供 ・事務局による会議の開催(毎月)

障がい者地域自立支援協議会 江南区 事項報告

開催日
平成24年8月23日

タイトル	江南区 第2回自立支援協議会
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○本課主催事務局会議, 8区報告会等情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者虐待の防止, 障害者の養護者に対する支援等に関する法律」についての説明 ・同一施設における日中一時支援の夜型利用の検討について ・成年後見制度の促進について ・計画相談支援(オールケアマネ)の現状について <p>→相談支援事業者や相談支援員の不足。関係機関(学校等)への周知がされていない。 相談支援員1人当たり20人/月を担当するとすると, 約30人の支援員が必要になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や施設からの就労について <p>→卒業後の受け入れ先の不足。職場体験, 障がい者雇用の現状や情報の不足。</p> <p>○施設見学会の感想等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校, 企業内就労を行っている現場を見学したい。

障がい者地域自立支援協議会 江南区 事項報告

開催日
平成24年8月23日

タイトル	障がいに対する家族の理解について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>○40代女性(うつ病・不安神経症・パニック障がい／その他 依存性人格障がい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な介護者は次女と長男。一般就労・福祉的就労ともしていなく, 生活保護を受給。 ・一般的な生活動作は自立しているが, 家事は支援が必要。浪費癖がある。 ・H2年結婚後, 長女・次女・長男を出産。H13年離婚, H14年再婚しH23年離婚。離婚後, 不安定な状態になり, 同居していた次女・長男の生活・安否に影響が及び精神科病院へ入院。現在は退院。 ・会話をするにあたって, 内容の明確化や簡素化等が必要。本人の了承を得た内容であっても, 不安になると取り消しを申し出ることがある。 ・精神的に不安定になると, 子どもへの暴力やパニックによる発作で救急車や警察を自宅に呼びつける事がある。 <p>※現在は比較的に安定しているが, 時折不安から救急車を呼ぶことがあった。(H24.2退院以降で3回)</p> <p>【本人の希望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『癒し』の場がほしい, 家族からもっと優しく接してほしいと本人は希望している。 ※子どもから母親に対して心配りが見られるが, 本人としては厳しく物事を言われているように感じる。 ※本人は母親として子どもを心配するところもあるが, 自分の意思が伝わらない, 言うことを聞いてくれないと落ち込むことが多い。
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者宅が通学路に面しているため, 訪問に行く際は施設名のマークが小さい車で訪問し, 長男に配慮している。 ・同居している次女・長男の生活・安否に影響が及ぶ場合を考え, 近くの交番に事情を説明しすぐに駆けこみ対応できるようにしている。 <p>○今後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の障がい(症状)について, 次女や長男にどの程度理解をしてもらうべきか。 ・生活における家族関係の作り方について, 関係者がどのような支援をしていけばよいか。 <p>→理解の押し付けはしない。程よい距離がとれる環境を関係者が作る必要がある。</p>

障がい者地域自立支援協議会 江南区 事項報告

開催日
平成24年8月23日

タイトル	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時の安全確保について ・今後の生活について ・特定疾病に該当する方の福祉サービス利用について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>○40代女性(身体障がい, 器質性情緒不安定障がい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は1人暮らし。本人がパニック・転倒等に速やかに対応できるため隣部屋には, 両親と弟が住んでいる。 ・生活費は, 本人の障害厚生年金の他, 長女・次女, 両親からの負担がある。 ・一般就労経験あり。H14年, くも膜下出血後に職場復帰したが, 同僚等から無視されるようになった。H20年, 器質性情緒不安定障がい(職場退職)。H21年, 更正施設へ通所利用するがH23年に退所。現在, 自宅中心の生活となる。 ・基本的な生活動作は自立しているが, 転倒することがある。タクシーを利用しデパート等への外出もしているが, 公共交通機関の利用については不安が先行し利用が難しい。長距離, 天候, 路面の状況等により歩行が難しいときがある。 ・社会的ではあるが, 一歩関係を飛び越えて, 相手を中傷し笑いを取ることがある。気に入らない言動をする人に対しては, 嫌悪感が生じて必要以上に言いよる等の行動が見られる。 ・外出時に発作(偽発作?)により, 路上等で倒れこむことがある。自分なりに対処方法はあるのだが, 周囲から心配され, 救急搬送されることもある。
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○今後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス(移動支援)以外に安全確保のための手段はないものか。 →本人が準備すべき事, 本人を支える地域の方(消防を含む)への理解と連携 ・本人は生活保護の受給とそれに伴う転居を検討中であるが, 転居について父親は拒否的である。 ・本人にとっての日中系サービスの利用目的を達成するためにはどのような手段が考えられるか。 →障害福祉サービス以外の地域資源(サービスを含む)の利用(情報収集)

障がい者地域自立支援協議会 江南区 事項報告

開催日

平成24年8月23日

タイトル	就学児の進路について／家族ケアについて
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>○10代女性(精神障がい: 高次脳機能障がい)</p> <ul style="list-style-type: none">・家族構成は両親, 4人兄弟(本人の他, 弟と妹)・日常生活動作はほぼ自立しているが, 家族や周囲から確認が必要な場合がある。・記憶力・学力の低下・混乱があり, 長時間の作業(授業等)の継続が苦手。活動によってはパニックになってしまうことがある。会話は可能であるが, 伝達方法には配慮が必要である。・特別支援学級に在籍している。卒業後の進路について, 一般高校と特別支援学校とで検討している。 <p>【両親より】</p> <ul style="list-style-type: none">・本人含め4人の子どもがいる。生活において, 本人に1番目がいくのは仕方ないと思うし, 必要性も感じている。しかし, それで他の弟妹が我慢しなければならない事が多いのも事実である。・学校へ通学するにも, 自宅で過ごすにも外出するにも両親が時間をやりくりしなければならないようだ。 <p>→「障がいのある子どもを持って, 初めて社会の生き辛さを感じます。」</p>
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○今後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none">・高次脳機能障がいの方への訓練プログラムと今後のスキルアップについて(SSTの再検討等) →記憶日記やメモなどの活用による訓練やグループワークの実施など・弟, 妹を含めた家族ケアについて・福祉サービスの利用(移動支援, 日中一時支援の支給申請中)・高校, 特別支援学校の入学・編入等の制度についての理解

障がい者地域自立支援協議会 秋葉区 事項報告

開催日

平成24年6月6日

タイトル	平成24年度協議会の運営について
ケース情報	なし
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>1. 会長・副会長選出 会長 上杉 暁子(満日の里) 副会長 松井 ともえ(地域活動支援センターいしずえ)</p> <p>2. 新潟市自立支援協議会について</p> <p>3. 秋葉区自立支援協議会について (1)これまでの取組み 省略 (2)開催スケジュール【別紙1】 (3)協議テーマに係る意見交換【別紙2】</p> <p>4. 情報交換 (1)特色ある区づくり事業「障がい者職場実習事業」 (2)地域活動支援センター「ささえ愛 大地」について(H24.4～) (3)障がい者虐待防止対策事業／障がい者計画・福祉計画 (4)進路希望調査(平成23年5月現在) (5)地域包括支援センター／H24年度介護報酬改定について (6)第3回地域づくりセミナー(主催:NPO法人あきはあすなろ会) (7)自立支援センターまんいち (8)新潟市児童相談所</p>

平成 24 年度秋葉区障がい者地域自立支援協議会
開催スケジュール

月日	会議	WG ワーキンググループ	備考
6月6日	区協議会		第1水曜日
12日	報告会		第2火曜日
7月		WG1-1	
8月		WG1-2	
9月4日	区協議会		第1火曜日
11日	報告会		第2火曜日
10月	全体会	WG2-1	
11月		WG2-2	
12月4日	区協議会		第1火曜日
11日	報告会	WG3-1	第2火曜日
1月		WG3-2	
2月5日	区協議会		第1火曜日
12日	報告会		第2火曜日
3月	全体会		

【参考】その他の会議等

会議名	開催日	構成
相談支援連絡会	毎月第2火曜日	市委託相談支援事業所
秋葉区ケース会議	毎月2回	区ケースワーカー、障がい担当 自立支援センターまんにち他
秋葉区施設連絡協議会	年2回程度	区内障がい者支援施設長
新潟市知的障がい施設 連絡会	年3回	市内知的障がい関係施設
児童虐待実務者会議	毎月第4月曜日	区児童係、保護係、保健師 民生委員ほか
秋葉区社会福祉協議会 管理者会議	毎月第1水曜日	区社協各事業所管理者

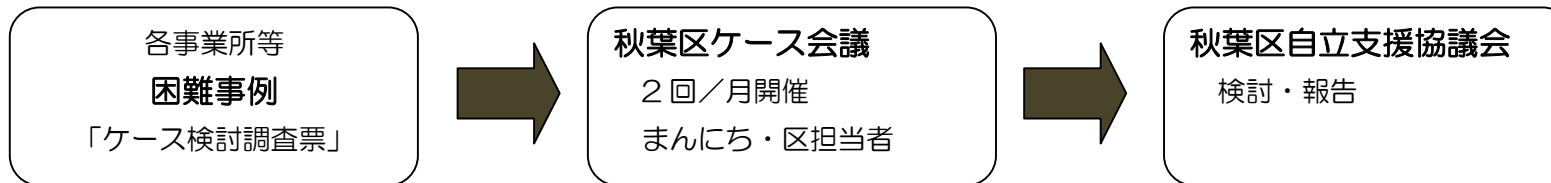
平成 24 年度秋葉区障がい者地域自立支援協議会
協議内容について

	第 2 回（9月 4 日）	第 3 回（12月 4 日）	第 4 回（2月 5 日）
1. テーマ W.G.報告 ほか	相談支援体制整理・構築	未定	未定
2. 困難事例等（※）	随時	随時	随時
3. 経過報告等	重度心身障がい児	重度心身障がい児	重度心身障がい児

1. テーマ（案） テーマごとに W.G.で検討、区協議会へ報告

	テーマ	内容
1	相談支援体制整理・構築	○支給決定過程見直し ○現状（対象者数、事業所数）○相談支援体制（行政・事業所・当事者）ほか
2	就労支援（一般就労）	○各施設の取組み ○区実習事業 ほか
3	精神障がい者支援	○地域移行支援／地域定着支援（実例）ほか
4	障がい者の高齢化	○高齢介護分野との連携 ○成年後見制度 ほか

※困難事例等の提出方法について



障がい者地域自立支援協議会 秋葉区 事項報告

開催日
平成24年9月4日

タイトル	相談支援体制の整理・構築
ケース情報	1. サービス等利用計画について 2. その他
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	1. サービス利用計画について (1)サービス等利用計画の作成について・・・別紙1 (2)計画相談支援WG報告 (3)まとめ ①利用者への周知 西区作成説明チラシ活用(ケアマネージャー削除, 区内事業者を斡旋) ②ケースの積み重ね ・優先順位にとらわれず, 5件/月を目標に進める。 ・障がい程度区分調査にあわせて実施。 ③相談支援専門員の確保/依頼 現状, 秋葉区内1.5人→目標5人 ④中間評価 秋葉区協議会(H25年2月), 進捗状況確認, 課題整理 2. その他 (1)知的障がい者の娘と理解力の低い妻と暮らす父, その家庭に父の弟が居候してきたケース (2)重症心身障害児等ケースの現状報告

サービス等利用計画の作成について

《障害福祉サービスを利用する場合、

サービス等利用計画の作成が必要になります》

障害福祉サービスの利用を希望される方（注）は、指定相談支援事業者と相談し、「サービス等利用計画案」を作成してから、新潟市の支給認定を受け、サービスを利用することになります。

「サービス等利用計画案」は、相談支援専門員が、ご本人やご家族の意見を尊重しながら、障がいの程度区分に応じて、いろいろなサービスを組み合わせて作成します。相談支援専門員に依頼せずに自分で作成することもできます。

計画作成費については、全額公費で負担し、利用者負担はありません。

相談支援専門員とは…

支援を必要とされる方の相談にのり、適切なサービスが利用できるように、サービスの提案・調整、定期的なモニタリング等を行います。サービス利用開始時の訪問調査、計画の作成が主な仕事です。いわゆる「ケアマネージャー」です。

秋葉区内の指定相談支援事業者

- 自立支援センターまんにち
- 親和福祉会障がい者相談支援センター

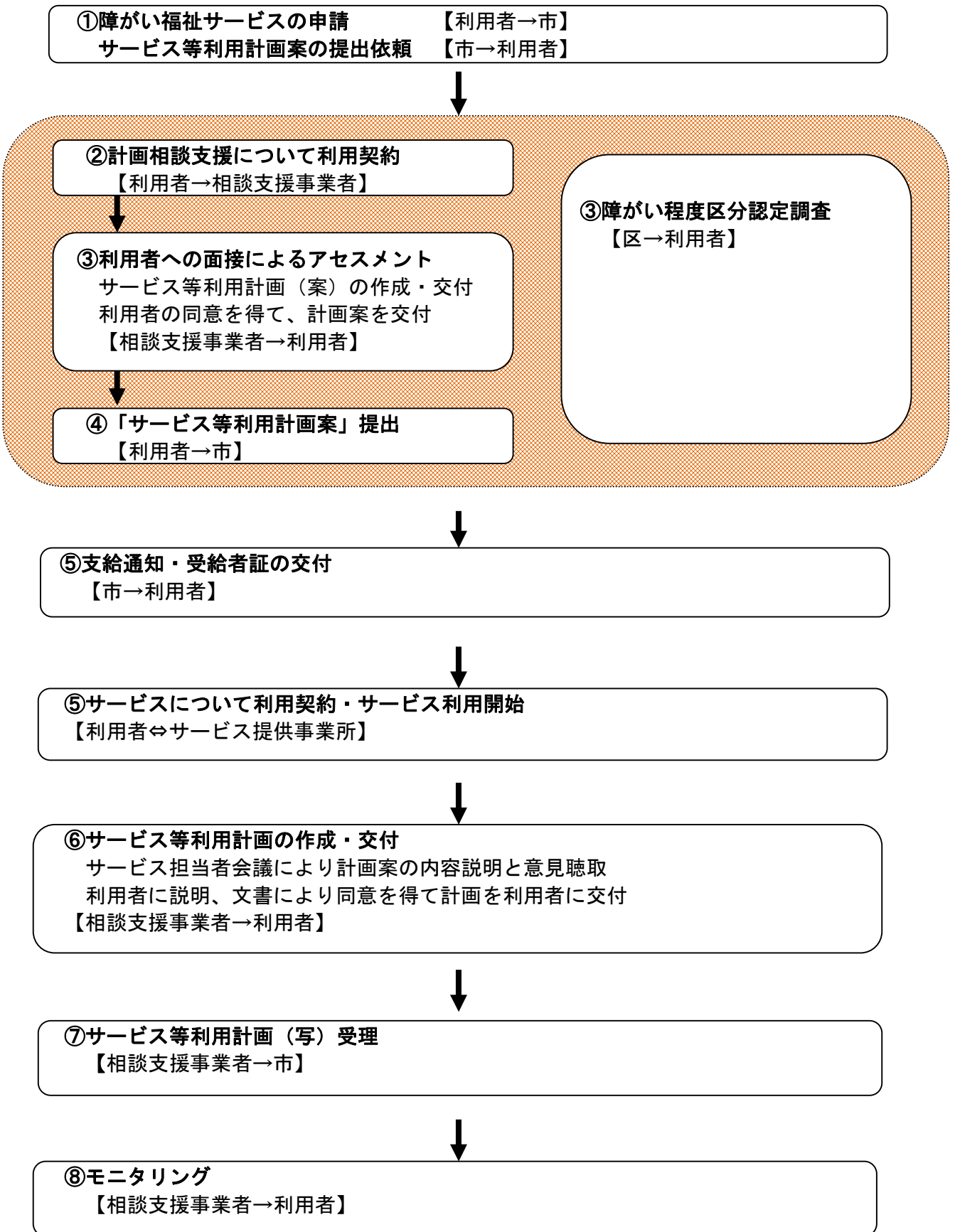
※どの事業者に「サービス等利用計画」の作成を依頼するか、ご本人及びご家族から、選んでいただくこともできます。秋葉区以外の事業所一覧は裏面をご覧ください。

（注）平成26年度までにすべての対象者がサービス等利用計画を作成することとされておりますので、障害福祉サービス利用中の方でまだ計画を作成されていない方々は、更新時等の機会に改めてお知らせいたします。

お問い合わせ先

新潟市 秋葉区役所 健康福祉課 障がい福祉係
TEL 0250-25-5682（直通）
FAX 0250-22-8250

2. サービス利用まで



秋葉区『サービス等利用計画』の進め方(案)

1. 利用者数(H24年8月31日現在)

(1) 介護・訓練・児給付費

	人数	備考
身体	65	
知的	226	
精神	63	
身体・知的障害	53	
	407	

緑色の受給者証(サービスの例)
 「身体介護／家事援助」、「重度訪問介護」
 「同行援護」、「行動援護」、「通院等介助」
 「生活介護」、「自立訓練」、「就労移行／継続支援」
 「短期入所」、「施設入所支援」、「療養介護」

(2) 地域生活支援費

	人数	備考
身体	9	
知的	44	
精神	3	
身体・知的障害	0	
	56	

水色の利用者証(サービスの例)
 「日中一時支援」
 「移動支援」

2. 利用計画(優先順位順)

種別	人数	備考	モニタリング	
			頻度/年	回数/年
①～H23対象者	6		12	72
②入所待機	9		2	18
③入所	85	施設入所支援、療養介護	1	85
④通所	237	生活介護、就労支援、GHCH	2	474
⑤訪問系	70	居宅介護、短期入所	2	140
⑥児童	60	放課後等デイサービス他	2	120
	467		年	909
			月	76

3. プランナー人数

(1) 全利用者に対して平成27年3月末までに実施

プランナー人数	1.5		3		5	
	件数	計画	件数	計画	件数	計画
件数/人・月						
H24	5	60	5	60	5	60
H25	11	198	8	192	3	180
H26	12	216	9	216	4	240
合計		474		468		480
総件数/人		316		156		96

(2) モニタリング回数から

件数/人・月	モニタリング		プランナー人数
	数/年	総回数/年	
10	120	909	8
15	180	909	5
20	240	909	4
30	360	909	3

【イメージ】

秋葉区内では、5人の相談員(プランナー)が、月平均15件のモニタリングをしながら、一方で新規のサービス利用者の計画作成に携わる。相談員一人が抱えるのは、約100ケース。

障がい者地域自立支援協議会 南 区 事項報告

開催日
平成24年6月1日

タイトル	第1回 南区地域自立支援協議会
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) 【1】自己紹介 【2】会長・副会長の互選 【3】今年度の協議会開催日程について 【4】当事者の参加方法について
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	【1】自己紹介 委員, 事務局がそれぞれ自己紹介。 【2】会長・副会長の互選 会長は地域活動支援センターゆうーわの加藤氏, 副会長は南区社会福祉協議会の秋山氏。 【3】今年度の協議会開催日程について 第2回……8月17日(金) 第3回……11月16日(金) 第4回……2月15日(金) 【4】当事者の参加方法について 新任の委員はまだ協議会のイメージがつかめず, 今回の協議会では決められない。 次回以降に課題等を整理して検討をする。

障がい者地域自立支援協議会 南 区 事項報告

開催日
平成24年8月17日

タイトル	第2回 南区地域自立支援協議会
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) ケース検討なし。
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	○別紙会議録のとおり

平成 24 年度新潟市南区障がい者地域自立支援協議会

第 2 回 会議録

日 時：平成 24 年 8 月 17 日(金) 13：30～16:00

会 場：南区役所 4 階 第一会議室

1. 開会

2. 連絡事項

- ・配布資料の確認
- ・事務局より協議会のスタイルについて説明
〈事務局〉

今まではケース検討事例を中心に行っていたが、反省点として、その後の経過についての報告等がなく、ケース検討がどのように活かされたのか不明であることと、煩雑なケース検討様式で、なかなかケースの提出も進まず、各委員の抱える問題点を協議会の場で発言してもらう機会を失ってしまったことがあげられる。

日頃、南区内で障がい児者とのかかわりのある皆さんが一同に会するせっかくの機会なので、形式にこだわらずに、それぞれの立場からの自由な意見をいただきたく、今回「自由意見票」により、ケース検討事例にこだわらない形で意見交換を行うこととした。

また、会議の運営について社協の秋山副会長より提案があり、委員が意見を出しやすく活発に話し合いがされるような会議運営を図り、自分の業務では障がい児者のケースが少ない委員も日頃感じていることを話せるようにすることを目的として、話し合いの中で、個別ケースに帰結するニーズと、地域の課題として一般化できそうなニーズに整理して、次回以降に、地域の課題として一般化できそうなニーズを深めていってはどうかという提案があった。

本日は再度自己紹介と仕事内容の紹介及び自由意見の発表を一人 6～7 分でして頂く。

3. 議事

- ・別紙「自由意見票兼会議録」参照（略）

4. その他

- ・次回の協議会の日程等について

11月16日（金） 13：30～15：30 会場は同じ区役所4階 第1会議室

- ・次回は今回出来なかったケース検討と障がいのケアマネについてご紹介させて頂きたい。
- ・次回の時も自由意見票を提出をできる範囲でお願いしたい。

障がい者地域自立支援協議会 西 区 事項報告

開催日
平成24年5月23日

タイトル	宗教や男性に依存する知的障がい者について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳を所持, 一人暮らし(母は精神科病院へ入院中), おじが成年後見人, 障害程度区分1 ・近所に住んでいる男性を好きになり通い始めた。 ・男性からは食費を出させられたり, 宗教に入会させられたりしている。 ・成年後見人であるおじが男性と宗教から切り離そうとしている。 ・宗教は脱会できたが, 男性に対する想いが強く, 一人にしておく, 男性と関わりをもってしまうため, 入所施設等の利用を希望しており, 救護施設へ入所の準備中であるが, 本人が嫌がっている。
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>(ケース関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害程度区分により入所施設が該当しないが, グループホームが空いていなく入れない。 ・グループホームの整備を望む。 ・障がい者虐待(性的虐待・経済的虐待)の境界線が難しい。 ・10月から虐待防止法が施行することから, 事例を集積し対応の検討が必要である。 <p>(計画相談支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から計画相談支援(オールケアマネ)が開始されたが, どのように対応したらいいかわからない。 ・例えば, ハローワークから「らいふあっぷ」を紹介され, いろいろ就労支援事業所の見学をし, 事業所を決めた後で, 区役所へ申請をし, その後サービス利用計画案を作成してもらいに相談支援事業所へ行ってくれとなると, 関係機関が増えるだけで本人の負担になるのではないか。 ・新潟市としての取り扱いをどのようにするのか検討が必要。次回の区協議会で更に議論したい。

障がい者地域自立支援協議会 西 区 事項報告

開催日
平成24年8月8日

タイトル	サービス等利用計画について
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等) なし
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>【事務局より説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・サービス等利用計画の概要について説明・西区における障害福祉サービス支給決定者数の説明・西区におけるサービス等利用計画の事務処理方針の説明・西区作成のサービス等利用計画のリーフレットの説明 <p>【委員間で議論】</p> <ul style="list-style-type: none">・相談支援専門員が障害福祉サービス事業所と兼務だとモニタリングができないとなると、小規模な事業所(法人)が実施するのは難しい。・すでに、利用する事業所と調整が済んでいるケースは、利用者側の負担が増える懸念がある。当初の3年間は必要に応じて省略できる場合もあるが、3年後は全員が必須となる。・西区の事務処理方針で説明があったように、区役所と相談事業所と一緒に訪問する形の方が利用者にとっては手続きがスムーズでよい。・支給決定者数をみると、現在の委託事業所が加配するだけでは追いつかないので、他の法人からも積極的に立ち上げてもらわないと回らなくなる。・今年の卒業生はサービス等利用計画の対象になるのか。→対象になる。年明けの調整会議を経て進路先が決定した後に相談支援事業所をお願いすることになる。・卒業生の関連で、次年度の卒業生から生活介護事業所が足りなくなるという実態がある、市としても対応を考えてほしい。

障がい者地域自立支援協議会 西蒲区 事項報告

開催日
平成24年5月30日

タイトル	就労継続支援B型の利用の仕方について
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	精神障がい者や知的障がい者が就労移行支援あるいは就労継続支援B型を利用後、一般企業等の就労に結びついた。しかし、雇用時間がフルタイムでないことが多く、日中の空いた時間帯を就労継続支援B型で対応する事例が増えてきている。そのため、就労継続支援B型の利用が増え、新規利用希望者や見学希望者を待たせている状態になっている現状がある。地域活動支援センターⅢ型等は賃金や通うのに不便等の問題から、敬遠される傾向にある。このような方々をフォローアップする何か良い方法はないだろうか。

障がい者地域自立支援協議会 西蒲区 事項報告

開催日
平成24年5月30日

タイトル	協議会概要
ケース情報	(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)
※区協議会での 議論の概要など	<p>○委員の所属機関・団体の概要説明 各委員が概要説明をおこなったが、特に公共職業安定所からは、数種類の資料を用い障がい者雇用の現状説明及びガイダンス等の情報提供があった。</p> <p>○新潟市障がい者地域自立支援協議会の概要について 平成24年度西蒲区開催スケジュール説明</p> <p>○日常業務における近況報告及び課題等の発表 生活介護施設が不足している。 JRからバスへの乗り継ぎの交通網の整備が不足している。 アスペルガーの就労支援が難しい。</p> <p>○特別支援学校進路調整会議報告 特別支援学校高等部卒業者の就労継続支援B型の利用について、平成25年度以降経過措置がなくなるが、今年度は、卒業を待たずに学校を中退する者(障がい者が重い人が特に)が出てくる可能性がある。また、進路の選択枝として、平成24年中であればダイレクトに就労継続支援B型に行けることを保護者や生徒に情報提供する必要も出てくるとと思われる。 平成25年度以降の卒業生の進路は、就労移行支援の枠が少ないこともあり心配である。</p>

障がい者地域自立支援協議会 西蒲区 事項報告

開催日
平成24年8月22日

タイトル	対人関係がきっかけで通所できなくなったケースについて
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>20代女性 障がい内容:手帳無 不安障がい, 知的境界領域 ADL:自立</p> <p>家族構成:両親, 祖父母, 姉(身体障がい) 生活環境等:自宅で家族と同居</p> <p>○対人関係に不安があるが, 家族内では普通に会話ができる。慣れてくれば職員や特定の利用者ともコミュニケーションが可能。小中学校の同級生に会うことを嫌っている。一人で出かけることに強い不安感を持っている。</p> <p>○H22.4自立訓練利用開始。当初週1回半日の利用から徐々に利用回数も増え, 自立訓練により作業に対する意欲も見られるようになってきた。</p> <p>H24.2仲の良かった利用者から無視されるようになり通所しても一人でいることが多くなった。職員が間に入って改善を試みたが相手方の気持ちが変わらない。</p> <p>H24.6男性利用者から強い口調で仕事をするように言われたことで, ますます不安定の状態になった。その後もなんとか職員の配慮で通所していたが, 8月から全く通所できなくなった。</p> <p>○就労希望あり。細かい仕事も可能。事業所として, 一人で仕事のできる環境を準備する提案をしたが, 母からまず私といろいろな話をしてからと言われていた。</p> <p>◆この利用者に対し, どのような支援をすればよいか。</p> <p>◆事業所に対し, 働く場としてのニーズと日中の居場所としてのニーズがあるが, 事業所をどのようなスタイルにしていけばよいか。</p>
検討内容	<p>・本人は今どうしたいのかが不明。母との依存関係もあるのではないか。</p> <p>・原因がはっきりしている場合は, じっくり話しを聞き解決できることは, どこで解決できるかを考えさせる。</p> <p>・現状で何がその人にとって良いことなのかに目を向けていくと良い。本人だけでなく, 母にも困りごとを聞く。</p> <p>・事業所の中の居場所を分けるわけにいかない。</p> <p>・施設のスタイルについては, 職員と事業所の考え方。いろいろなスタイルがある。</p>
※区協議会での議論の概要など	

障がい者地域自立支援協議会 西蒲区 事項報告

開催日
平成24年8月22日

タイトル	幻聴がある統合失調症の利用者との接し方について
ケース情報	<p>(障がい内容, 家族構成, 生活環境等)</p> <p>40代女性 障がい内容:統合失調症, 幻聴, 独語, 空笑, 拒薬, 自室への閉じこもりがあったが, 現在は症状が幻聴・妄想程度で固定。</p> <p>家族構成:母と二人暮らし(父は死亡)</p> <p>○高校中退後3年余り就労したが発病し精神科に3か月入院。その9か月後に再入院(2か月)。退院後, 2年くらい就労したが続かず退職。この頃から拒薬と幻聴強まり4か月入院。退院後, 母の勤務先(料理店)に勤めたが続かず, H5.7作業所利用開始となる。</p> <p>○自己表現がうまくできないため, 相手に対し嫌がることを言ったり, 頭を軽くたたく等の行動をしたり, 事実でないことを吹聴したりする。利用者からの苦情を伝えても, 理解できない。いろいろな対処をしたが有効な手立てがなく現在はトラブル回避のため職員が間に入り気を配っている。</p> <p>◆本人も他の利用者も安心してサービスを受けるためにどう対処していけばよいか。</p>
検討内容 ※区協議会での 議論の概要など	<p>○各委員から, 実体験に基づいた意見や, 同じような事例へどのように対処したかについて話してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット行動に対し, どのような時に現れるのか記録し, 職員間で情報共有をして対策を検討する。 ・注目行動に対して, その人が望むような特別扱い処遇をすると, それが経験値となって繰り返してしまう。 ・注目行動に対して, 聞くことによりその人の思いを満たす事も必要だが, 時間を区切るなどの工夫は必要。 ・本人の生活を充実させる方法を考える。楽しみを見つける。 ・本人が意識せずこのような誤った行動に出ていると治療はしているのだろうが, 治療は必要。 <p><まとめ></p> <p>環境設定, 相談をする時間を作る。受容する。いいところを探してほめる。問題行動がでる時の記録を分析し, 対策を検討する。</p>